

2019年度和楽器実技の履修希望申請について

※副科実技ではありません。

履修希望申請方法
< STEP1. > 和楽器実技（2019度履修分）受講希望者は、本掲示の注意事項に留意して履修希望受付期間内に「2019年度和楽器実技履修希望申請フォーム」より申し込んでください。 なお、今年度履修希望を出した楽器に関し、取消をせず履修を放棄した者、試験を受験しないものに対しては、以後、和楽器実技の履修を認めません。 ※全員必ず第3希望まで入力してください。 ○受付期間：2018年11月5日（月） 16:00～11月15日（木） 16:00 ○申請フォーム掲載場所：藝大HP> 学生生活> お知らせ> 音楽学部・研究科> 2019年度 副科実技・専攻外古楽・和楽器実技・邦楽科尺八専攻副主専攻流派履修希望申請フォーム ※履修希望受付期間後の追加受付は一切出来ません。 < STEP2. > 履修が認められた科目は、来年度（2019年度）4月の履修登録期間にCampus Planで忘れずに登録してください。 「2019年度副科実技履修希望申請フォーム」で申請をただけでは履修登録は完了しません。 CampusPlanでの履修登録が出来ていなかった場合、単位は付与されません。

全体注意事項
○和楽器実技は、教職のために設けられた科目であるため、複数履修することは出来ません。（全年次を通して、1つのみ履修可） ○2019年度に2年次以上である者の履修科目です。 ○履修できる科目は、下記の「開設予定科目一覧」によります。 ○履修希望者が多い場合は、抽選等を行う。抽選結果は、後日掲示するので、必ず確認すること。 ○授業内容については、「2019年度授業計画書（シラバス）」参照のこと。ただし、担当教員は変更になることがある。 ○長唄三味線及び生田流箏曲履修者は初回授業時にバチ及び琴爪等の購入費として4,800円徴収する。 ○原則として、履修希望申請後の取消は認めません。 ただし、やむを得ない理由により取消を希望する場合は、教務係で取消願を受領し、所定事項の記入、自身の専門実技担任教員の承認を得た後、教務係へ提出してください。 なお、4月に行われるCampusPlanでの履修登録手続き以前であっても、2019年度（新学期）授業開始後の取消は認めません。取消をしないで履修を放棄したもの、試験を受けないものは、以後、和楽器実技の履修を一切認められなくなります。
【教職課程について】 教職課程の「教科に関する科目」のうち「<u>和楽器実技</u>」および「<u>日本の伝統的な歌唱</u>」については、それぞれ以下の科目の単位を取得した学生は履修する必要がありません。 ■「<u>和楽器実技</u>」が免除される科目 副科長唄三味線、副科常磐津三味線、副科清元三味線 副科邦楽囃子（笛）、（小鼓）、（大鼓）、（太鼓） 副科箏曲（山田流(箏又は三絃)）、 副科箏曲（生田流(箏又は三絃)） 副科尺八（琴古流）、副科尺八（都山流） 副科能楽囃子（笛）、（小鼓）、（大鼓）、（太鼓） 副科雅楽 ■「<u>日本の伝統的な歌唱</u>」が免除される科目 副科長唄、副科常磐津、副科清元 副科能楽（観世流）、副科能楽（宝生流）

2019年度開設予定科目一覧	開講学期	備考
和楽器実技（長唄三味線）	前期	月曜 5 限（予定）
和楽器実技（邦楽囃子・小鼓）	後期	月曜 5 限（予定）
和楽器実技（山田流箏曲I）	前期	木曜 3 限（予定）
和楽器実技（山田流箏曲II）	前期	水曜 5 限（予定）
和楽器実技（生田流箏曲I）	後期	金曜 4 限（予定）
和楽器実技（生田流箏曲II）	後期	